

令和元年（2019年）6月10日

保護者の皆様

枚方市立明倫小学校
校長 麻生 恭子

非常変災時における措置について

薄暑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本校教育推進のためにご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、気象庁より、特別警報、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されたときの対応についてお知らせします。児童の安全確保のため、下記の措置をとりますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

記

1 **午前7時現在**

枚方市に

特別警報が発表されているときは、**臨時休校**。

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されているときは、登校させないで**自宅待機**。

2 **午前9時現在**

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第2校時より授業を行います。

（9時10分までに集団登校。学校給食はありますので、下校は平常通りです。）

いずれかが発表中の場合は、引き続き**自宅待機**。

3 **午前10時現在**

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第3校時より授業を行います。

（10時10分までに集団登校。学校給食はありませんので、午前中授業で下校します。）

いずれかが発表中の場合は、**臨時休校**。

4 **登校後**

枚方市に

特別警報が発表されたときは、原則として学校待機とし、状況によって教育委員会と連携して対応します。

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されたときは、地区ごとに教師引率のもと、集団下校する、あるいは学校に待機する等、雨量・通学路の状況により判断します。

5 **留守家庭児童会室**

午前11時現在、警報が解除されているときは、通常どおり午後1時15分より（※午前9時から午前10時の間に解除されたときは午後0時15分から）開室します。（詳細は、留守家庭児童会室にご確認ください）

6 **枚方子どもいきいき広場**

いきいき広場についても、この度の学校の対応に準じて、非常変災時における中止の取り扱いから、「大雨警報」を除きます。